

平成30年度（2018年度）予算要望書の提出にあたって

はじめに

日頃、市政の発展にご尽力されておりますことに敬意を表します。

平成30年度（2018年度）の予算編成にあたり、市民からのアンケートや各種団体から寄せられました要望をもとに「予算要望書」をまとめました。

ご検討いただき、新年度の予算編成（補正予算含む）と施策に反映されますことを要望します。

なお、今年にかぎっては、来年3月、任期満了に伴う市長・市議選挙が予定されており、来年度予算が「骨格予算」となりますので重点要望のみとしました。

—重点要望—

◇ 地域経済の活性化について	21項目
【製造業の街 上田を支える中小企業支援】	3項目
【再生可能エネルギーの普及促進】	2項目
【快適で住みよい住宅政策の推進】	4項目
【公契約条例の制定】	1項目
【食を活かしたまちづくり】	2項目
【潜在力と将来性のあるワインづくりの街】	3項目
【観光を活かしたまちづくり】	4項目
【農林業の振興】	2項目
◇ 資源循環型社会の構築にむけて	2項目
◇ 学園都市づくりについて	2項目
◇ 子育て支援、子どもの貧困対策について	2項目

◇ 災害に強いまちづくりについて	4 項目
【ハード事業】	1 項目
【ソフト事業】	1 項目
【自主防災組織】	1 項目
【消防団】	1 項目
◇ 地域内分権の推進について	1 項目
◇ 行財政改革について	3 項目
【上田市庁舎の改修・改築事業】	1 項目
【財政運営について】	2 項目
◇ 主権者教育について	1 項目
◇ 地域医療、保健予防、福祉対策について	4 項目
◇ 国民健康保険事業について	3 項目
◇ 教育行政について	7 項目
【食育・地産地消をすすめる学校給食に】	1 項目
【教職員の多忙化の改善を】	1 項目
【社会教育施設の整備】	2 項目
【日本遺産認定をめざす取り組み】	3 項目
◇ 平和行政について	1 項目

※以上、51 項目

—重点要望—

◇地域経済の活性化について

中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」（中小企業憲章）する存在です。

企業全体の99.7%を占め、働く人の3人に2人が働いている雇用の担い手でもあります。地域に根をおろし、モノづくりやサービスでの需要にこたえ雇用を生み出している中小企業の役割はますます大きくなっています。

地域特性を活かした農林水産業の振興と再生可能エネルギーの利活用など、日本経済・産業の新しい方向を切り開くことが切実な課題となっており、地域に根ざした中小企業の役割がますます重要となっています。この中小企業が元気になってこそ、日本経済再生の道がひらかれます。国も地方自治体も、中小企業を地域経済の根幹に位置づけ、それにふさわしい振興・支援策をすすめることがますます重要になってきています。

【製造業の街 上田を支える中小企業支援】

1. 中小企業、零細企業および起業支援について

- 1) 上田市の経済の中心的役割を果たしている中小企業振興支援施策を推進するため商工業振興プランを早期に策定すること。（継続）

【商工課】

商工業振興プランについては、RESASや経済センサス等の統計情報によるデータの分析、商工団体、金融機関、AREC等の支援機関や事業者へのヒアリングの結果を踏まえ、今年度末までに策定する方針です。

- 2) 経産省傘下の独立行政法人である「中小企業基盤整備機構」は、創業支援から事業再生、人材育成、販路開拓など、ベンチャーや中小企業の成長段階に合わせた経営支援サービスをたくさん提供していま

す。このような国の機関なども活用して、起業支援をすすめること。
(新規)

【商工課】

起業支援については、上田商工会議所、AREC、コワーキング施設運営団体とプラットフォームを構築し、ワンストップの体制での展開をしており、相談、各種セミナー、助成事業など、積極的に取り組んでいるところです。市としても、創業支援事業補助金等により、創業の際の事務所・店舗等の改修費（初期投資）や賃貸料の一部を助成しております。

また、移住定住推進課と連携し、上田市の魅力を発信し、サテライトオフィスを紹介する等、大都市圏からの誘致活動も促進しております。

今後も、国の機関等の活用も視野に入れ、これまでの支援に加え、ふるさと寄付金やクラウドファンディングを活用する創業支援の取組を検討する等、起業支援・創業支援の取組について、一層の充実を図ってまいります。

- 3) 上田市が事務局をしている東信州次世代産業振興協議会が域内 300 社以上の調査を予定しています。その結果を分析して、企業連携による新産業の創出、企業誘致などに取り組むこと。(新規)

【商工課】

東信州次世代産業振興協議会では、平成29年7月から、東信州エリア内の企業約270社を対象とした企業訪問を実施し、浮かび上がった地域企業の共通課題や民間調査会社によるRESASや経済センサス等の統計情報によるデータ分析を踏まえ、現在、平成30年度から34年度までの5年間を期間とするエリア全体の次世代成長産業や目指すべき方向性、具体的な戦略を示す「東信州広域連携戦略プラン」の策定に向けて取り組んでおります。

今後は企業ヒアリングを基に、大学の研究シーズとのマッチング機会を拡大していくことや東信州エリア内の企業・大学・産業支援機関・専任コーディネーター等で構成する開発プロジェクトを立ち上げ、次世代産業創出に向けた調査研究や試作開発等を進めてまいります。

また、当市を含む東信州エリアはあらゆるものづくりの技術が集積し、多様な製造加工分野に対応できる強みを持っていることから、このメリットを積極的にPRし、県外の企業との連携を模索しながら、企業間連携による大都市圏からの誘致活動を促進してまいります。

【再生可能エネルギー普及促進】

2. 再生可能エネルギーの開発と本格的普及

- 1) 再生可能エネルギーの導入・普及は、温暖化抑制のためにも喫緊の課題であり、一層の推進が求められています。また、上田市における持続可能な産業の一つとして、再生可能エネルギーの活用を位置づけること。(継続)

【商工課】

上田市は、自然豊かな環境の地域性から、太陽光、木質バイオマス、小水力など再生可能エネルギーの利用促進に優位性があり、これらのエネルギーを活用することで、産業の活性化や省エネルギーに繋がる可能性を秘めていると考えております。

今後、全国の事業者の動向や自治体の先進事例なども参考とし、再生可能エネルギーの活用による持続可能な産業振興について研究してまいります。

- 2) 上田市地域新エネルギービジョンに示されている太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス、中小水力発電などの課題を明確にして普及目標の達成に向けた取り組みを講じること。(継続)

【生活環境課】

「上田市地域新エネルギービジョン」においては、「太陽光発電」「太陽熱利用」「バイオマス利用」「中小水力発電」の4つの再生可能エネルギーについて具体的な導入目標を設定して普及に取り組んでおります。

太陽光発電につきましては、住宅用太陽光発電システム導入に対し補助金交付事業を実施しその普及を推進しておりますが、メガソーラーなど事業用の大型太陽光発電設備については、設置に対し周辺住民から災害発生への懸念が広がるなど、立地に関して様々な課題があることを認識しております。平成29年に策定した「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」などにより、設置業者などに上田市としての考え方を示しながら理解を求めるとともに、開発と規制の調和を図りながら導入を進めてまいります。

太陽熱利用につきましては、住宅用太陽熱利用システム導入に対する補助金交付事業を実施しておりますが、FIT制度や使い易さなどの優位性から太陽光発電の設置に偏向している事などにより、補助金申請件数は伸び悩んでいることから、補助対象設備の拡大や補助額の見直しを含め、エネルギー変換効率の高さなど太陽熱利用システムの有用性について周知を図りながら導入を推進してまいります。

バイオマス利用につきましては、発電などを行う場合は燃料となる木質チップ等の

持続的・安定的な供給に課題があること、また中小水力発電については有望地点の探索やコスト面など、それぞれに課題があることを認識しております。

今年度策定予定の第二次上田市環境基本計画においても、地域資源の活用について基本方針として掲げる中で、国や県、あるいは民間事業者等からその導入に関する情報入手に努め、上田市においての課題を明確にするとともに、課題解決のため、地域環境との調和を図りながら、それら設備の普及目標の達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

【快適で住みよい住宅政策の推進】

3. 住宅政策について

衣食住は、市民生活に欠かせないものです。その中で、住宅問題は社会環境の変化の中でニーズが多様化しています。

人口減少、格差社会などの時代背景をとらえた住宅政策が必要です。

- 1) これまで上田市で実施した住宅リフォーム事業は、経済波及効果が実証されています。したがって、財源が確保できる範囲で住宅リフォーム助成事業として実施すること。また、商店版リフォーム事業は平成29年度で終了予定ですが、事業を検証した上で成果があがっているならば継続すること。(修正)

【建築指導課、商工課】

【建築指導課】

上田市では、国が行う経済対策関連の交付金を活用して、平成22年度から平成24年度までの3か年と、平成27年度に住宅リフォーム補助事業を行ってまいりました。平成27年度においては、従前、補助金を現金で交付していましたが、一層の地域経済の活性化を図るため、市内の商店等で使える商品券を交付しました。

この補助事業では、経済対策を目的としているので、補助の対象となる改修工事は非常に幅広く補助ができるようになっていることから、市民の皆様の利用も大変多く、また、地域経済の活性化にも大きく貢献をしているものと考えます。その反面、この補助事業は国の限定事業の交付金を活用しているため、恒常的に行うには財源の確保という面で課題もあると考えます。

これらをふまえ、住宅リフォーム補助事業の制度化につきましては、市の財政状況や他の補助制度等との整合性、国・県の補助事業等の動向を注視しながら、総合的に検討してまいりたいと考えています。また、従来の補助事業とは別に、住宅の耐震化等の安

全対策や省エネ対策、空き家対策などの政策的な取組としての住宅リフォーム補助事業につきましても、研究してまいります。

【商工課】

上田市では、魅力ある商店街づくりを推進する空き店舗対策として、新規出店の際の家賃や改修費に対する補助による支援を行っております。

また、商店街の振興と景観向上を目的として、商店街店舗の外観改装に対する補助制度を（平成29年度までの3年間事業）実施しております。事業効果の検証をしたところ、外観改装等を実施した事業者から、「店舗前を通った方から見栄えがよくなったと言われた」という報告をいただく等、まちなかの景観向上に一定の事業効果があったものの、商店街振興への事業効果については、想定を超えるものではありませんでした。

制度開始後、制度活用を希望した事業者の外観改装等事業が今年度で全て完了したこともあり、本制度については、当初の予定通り今年度を以て、廃止いたします。

2) 空き家の利活用と移住・定住の促進

「市では今年度、市内の空き家等に関する実態調査を実施し、あわせて所有者の意向調査も行ってきましたが、新年度はさらに取り組みを進め、調査結果を踏まえた空き家等の適切な管理や跡地も含めた活用、特定空き家等の対応策の促進などを定める『空き家等対策計画』の策定に取り組み、安全、安心な住環境の整備を着実に推進」するとしています。（平成29年3月議会・市長施政方針）

全国の先進例では、「空き家対策特別措置法」（2015年5月施行）に基づいて「空き家等の適正管理に関する条例」を制定して、行政代執行した例もあります。（2016年9月）（会派で行政視察した新潟県妙高市の例）

- ① 空き家の適正管理を所有者に求めるとともに、実効性のある特定空き家対策として「条例化」を目指すこと。（新規）

【建築指導課】

市内の空き家等については、平成27年度、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて、市内の空き家の実態調査を実施し、併せて空家等所有者の意向調査を行いました。また、平成29年度は空家等対策計画の素案策定及び上田市空家等対策協議会の設置を予定しています。

平成30年度の空家等対策推進事業につきましては、策定した空家等対策計画素案を協議会で協議した後、計画の最終決定を行う予定です。

今後、空家等対策を推進するに当たり、まずは同法及び空家等対策計画に基づいて取り組んでまいります。さらに、空家等対策計画に定める事項(空家等の適正管理の促進を含む)を計画的かつ効率的に実施するため、同法を補完する独自の規制や手続を条例で定める必要性があれば、条例制定を検討してまいります。

- ②市は、移住定住推進課により積極的に上田市への移住・定住を促進していますが、利活用できる空き家の情報収集及び情報提供を推進すること。(新規)

【移住定住推進課】

空き家情報については、固定資産税の納税通知の際に所有者に情報提供を呼びかけ、収集に努めています。収集した情報は、「信州うえだ空き家情報バンク」により広く周知し、利活用の推進に努めています。

空き家バンクは、登録物件、成約物件とも順調に増加しています。今後も物件の更なる掘り起こしを行い、積極的な情報提供に努めてまいります。

- ③(一社)長野県宅地建物取引業協会上小・更埴支部など民間との連携を強化して、空き家の利活用による移住・定住を促進すること。
(修正)

【移住定住推進課】

市では、平成27年3月に、長野県宅地建物取引業協会上小・更埴支部(現上田支部)と「上田市空き家情報バンク制度に基づく空き家の媒介に関する協定」を締結し、「信州うえだ空き家バンク」を運用し、ホームページ等で上田市に移住を検討している方、また、市内で住み替えを検討している方へ空き家の情報を提供しております。

今後も、長野県宅地建物取引業協会上小・更埴支部との連携強化や、空き家バンク利用による、移住・定住の促進に努めてまいります。

【公契約条例の制定】

4. 公契約条例について

公契約条例は、自治体などが発注する業務において、労働者が低賃金しか支払われない「官製ワーキングプア」の解消をめざし、自治体と契約する事業者に自治体が定めた賃金以上の支払いを求める条例で

す。2009年に千葉県野田市が制定して以来、全国に公契約条例を制定する地方自治体が広がっています。

- 1) 地域づくりは、市民と事業者、行政が協働して進める必要があります、市内事業者の体力も向上させ、そこに働く人々を支援することが公契約条例のねらいでもあり、地方再生にも役立つものと考えます。上田市でも制定に向けた取り組みをすること。(継続)

【契約検査課】

公契約条例の主な目的である労働者の賃金、労働条件等の確保に関しては、最低賃金法や労働基準法等といった関係法令で全国一律の基準を定めていることから、本来、業務を請け負った受注者が関係法令を遵守のうえ、その制限の範囲内で受注者の裁量により決めるべきものであると認識しています。

しかしながら、行政自らが発注した業務に携わる労働者の賃金、労働条件等に責任を持つという公契約条例の趣旨については、大変重要なことであり、意義のあるものと認識しています。

公契約条例については、地域づくりや産業振興施策といった側面と合わせ、他法令との整合性といった課題、また、経済性・公平性の原則とのバランス、目的や理念などを含めて幅広い、慎重な検討が必要であることから、先進自治体の状況について、引き続き情報収集に努め、制度について研究してまいります。

また、県内の市町村で公契約条例を制定した団体はありませんが、長野県で平成26年に制定された「長野県の契約に関する条例」では、最低賃金は明示せず、基本理念として、「労働者の賃金が適正な水準にあることなどに配慮しなければならない」としています。

上田市でも同様に配慮すべきものと考えており、県の取組内容を注視しつつ、適正な価格で積算し、契約できる環境づくりに努めてまいります。

【食を活かしたまちづくり】

5. 6次産業化について

- 1) 10月に公表された「6次産業化等に関する戦略」には、「発酵のまち上田」「直売所は6次産業化の学校」などのキーワードや数値目標も掲げており、6次産業化にとりくむ意欲が伝わってきます。上田市の農業の特徴を活かして、「食を活かしたまちづくり」を進めること。(新規)

【農産物マーケティング推進室】

上田市には古くから伝わる知恵や気候風土からなる食文化も受け継がれており、歴史ある多くの酒蔵や味噌蔵が永続企業として、操業しています。

また、米、野菜、果樹をはじめ、伝統野菜「山口大根」や、特徴ある「うえだみどり大根」、大豆では、在来種である「こうじいらず」、「ナカセンナリ」、また、地鶏、豚肉、鮎など特徴的な農畜産物や加工品も多くあります。

さらに、価値観などを共有する仲間が連携し、「食」を通じて地域を元気にしようと活動するグループの活動もあり、生きていくうえで一番大切な「食」について、様々な形で連携し、付加価値を創造しながら地域の活性化を図る機運が生まれています。

市としては、「安全・安心」な地産地消の推進、かつ、「食」を通じたまちづくりを図るため生産者、流通事業者等の関係団体を組織化した上田市地産地消推進会議（事務局：農産物マーケティング推進室）を設置し、上田市地産地消推進基本計画による各種事業の推進のほか、今年度「上田市6次産業化等に関する戦略」を策定し、民間ベースで更なる地産地消と6次産業化が図れる体制づくりに努めました。また、発酵によるまちづくりを進めている「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」に入会し、協力・連携を図りつつ、「食を活かしたまちづくり」を推進してまいります。

当該テーマは全国共通のテーマ・課題であると認識していますので、前述した既存の事業に加え、他市町村の様々な取組も参考にしながら、調査、研究を重ねてまいります。

2) 地産地消の推進と農家の支援につながる農産物の直売・加工施設の整備拡充をはかること。（継続）

【農産物マーケティング推進室】

市では地産地消推進事業の一環として、農産物直売所の小規模な改修、魅力アップなどに係る経費に対し補助を行っているほか、農商工連携による商品開発や販路拡大に係る支援に努めています。

今後も引き続き、農産物直売所を含め、農業者の6次産業化への推進と支援に努めてまいります。

直売・加工施設の新規整備拡充については、運営面、費用対効果、産業化（食品衛生管理、PL法等）のためにクリアする点、市内外の既存施設利用、他制度の活用等を総合的に考慮し慎重に研究してまいります。

【潜在力と将来性のあるワインづくりの街】

6. 千曲川ワインバレー構想の推進

- 1) 大手ワインメーカーのメルシャン(株)の計画では、「2019年秋にはワイナリーを稼働したい」としています。行政として、できる限りの支援をすること。(新規)

【丸子産業観光課】

ワイナリー建設についてメルシャン(株)から発表された内容によると、2019年秋までに完成させ、その年に収穫したブドウを新ワイナリーで醸造し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに間に合わせる形で白ワインをリリースしたいとのことです。

こうした意向を最大限汲み取り、ワイナリー建設を進めていくには農地の転用といった許可行為はもとより、汚水の排水計画、水道の給水計画など、タイトなスケジュールでこなしていく必要があります。市の関係部署を網羅した「ワイナリー建設に係る調整会議」を開催し、それぞれの対応すべき課題の抽出や意見交換、許認可に係るスケジュールの確認等を、タイムラグが生じないように連携して対応・調整できる体制を構築しています。

また、丸子地域自治センターにおいては、ワイナリー設立の発表があった直後から「ワイナリー建設に係る丸子プロジェクトチーム」を設置し、メルシャン(株)担当者を交えながらワイナリー建設に取り組む体制を整えています。チームでは椀子ワイナリー建設に関するスケジュール表を作成するとともに、課題の整理を行い、情報を共有しながら全体の調整役としての役割をしっかりと担っていくことによって、遅滞なくワイナリー建設に向けた進捗が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

- 2) 意欲ある新規参入者への情報提供や技術支援、圃場確保など起業支援を強化すること。(新規)

【農政課】

新規参入者への支援といたしまして、45歳未満の認定新規就農者へ国の農業次世代人材投資資金の交付を行っているほか、新規就農者が抱える「栽培技術」、「圃場確保」、「営農資金」等の課題に対応するため、農協の営農技術員、農業支援センターの専任推進員、農業委員と連携してサポート体制を構築し、支援を行っております。

加えて、最近増加傾向にあるワイン用ブドウ等の果樹経営の新規参入者では、

十分な収穫量の確保に一定の年数がかかることから、県の樹園地整備に係る補助事業、市のワイン用ブドウの苗木補助や棚設置補助等や、経営開始時の経営不安定期における財政面での支援も行っております。

今後も引き続き、関係機関と連携する中で意欲ある新規参入者への支援に努めてまいります。

3) ワイン文化の醸成を

下記に紹介する各地の取り組みを参考にして、ワイン文化の醸成を上田市が独自に取り組むこと。(新規)

- ・山梨県甲州市は、「甲州ワインによる乾杯の推進に関する条例」を制定。10月10日を「甲州ワインの日」に。
- ・塩尻市は、「塩尻ワインの日」を制定。毎月20日を「ワインの日」に。
- ・石和温泉旅館協同組合に加盟する33の宿泊施設では、BYOシステムの導入。このシステムの導入で、お客が山梨県内のワイナリーや酒販店などで購入されたワイン（山梨県内のワイナリーで造られたワインが対象）をお得な料金（1本当たり¥500）で持ち込むことが出来る）

【農産物マーケティング推進室】

ワイン文化の醸成を図るためには、地域でのワインの一層の認知と消費の拡大が必要であり、さらに地域で応援されることが大切であると考えています。

「ワインメーカーとワインを楽しむ会 in 丸子」や上田市を含む8市町村で構成される千曲川ワインバレー特区連絡協議会主催の「千曲川ワインバレーに恋するワイン会 in 上田」など、これまでもワインに親しむイベント等を開催してきたところですが、まずは、このような取組をこれからも継続していくことが大切であると考えております。

また、上田市は古くから日本酒、味噌、漬物などの発酵文化が根付くまちです。ワインも発酵食品の一つであることから、発酵食品全体を盛り上げていくことを目的として、現在、「発酵のまち上田」の醸成に向けた取組を関係団体の協力のもと進めていますので、ワイン文化を含め発酵文化の醸成まで広げていければと考えています。

ワイン用ぶどうの栽培が市内に広がりを見せてきていることや、列挙いただいた

事項及び椀子ワイナリーの新設ということをつまみ、ワイン文化の醸成について、これからも調査・研究を進めてまいります。

【観光を活かしたまちづくり】

7. 観光を活かしたまちづくり

上田地域の特性を生かし、多様化する旅行者のニーズに即した観光を提供できる施策を講じていくことが求められています。

- 1) 上田市、観光事業者、観光関連団体や市民が、地域資源を活かした個性的で魅力ある観光都市づくりに一体となって取り組むために、「(仮称) 上田市観光振興基本条例」の制定に取り組むこと。(継続)

【観光課】

これまで市では、観光を地域産業の起爆剤につながるリーディング産業と位置付け、おもてなしの心の醸成を図り、信州上田ファンづくりを進めることを目的とし、様々な取組を実施してまいりました。

市として一体となって取り組み、積み上げてきた成果の一つとして、2016年NHK大河ドラマ「真田丸」放送が実現し、これにより多くの観光客が上田を訪れるとともに経済的な波及効果が生まれ、「信州上田」の知名度が大きく向上しました。また、恒例となっている「上田真田まつり」等のイベントにおいても、毎年多くの観光客にお越しいただいております。

あわせて、信州上田ならではの「食」を利用した戦略、市民ボランティア団体の「市民力」を取り入れた方策等、観光事業者や市民の皆様とも協力して推進し、魅力的な素材を活用した取組が、観光誘客に結びついております。

平成22年に「魅力と出会いが紡ぐ おもてなしの観光都市宣言」を行い、未来に向け、上田市をより住みやすく、魅力あるまちにするため、特に重視しなければならない取組を市民・事業者・市を挙げて進めていこうという決意と基本方針を明らかにしました。

まずは、この都市宣言を着実に実行することに注力し、条例制定等につきましては、今後の検討課題としてまいります。

2) 国際・国内イベントに対応した事業

- ① 2019年ラグビーワールドカップの事前キャンプ地誘致はイタリアと協定を結んだ。引き続き、推進すること。(修正)

【国際キャンプ地誘致推進室】

国際キャンプ地誘致の取組については、2019年ラグビーワールドカップの公認チームキャンプ地選定プロセスに申請を行うとともに、事前チームキャンプについても誘致に取り組み、イタリアラグビー連盟と合意に至りました。

合意では、トレーニングキャンプ実施のほか、文化的、経済的な交流も行っていくことが確認されたところです。

まずは、菅平高原でトレーニングキャンプを行うイタリア代表チームを歓迎し、最善の環境でトレーニングを行っていただくための環境整備を進めるとともに、菅平高原の知名度を世界に向けて高め、ブランド力を強化し今後の集客力につなげてまいります。

また、トレーニングキャンプをきっかけとして、ラグビーやイタリア文化に触れる機会を創出し、アジアで初めて開催されるラグビーワールドカップの成功と、未来につながる「レガシー」を築いていけるよう、官民協働のもと上田市全体として交流事業を推進してまいります。

- ② 2020年東京オリンピック・パラリンピックは、中国がホストタウンとなったが、さらに事業を具体化すること。（修正）

【交流文化スポーツ課】

ホストタウン事業については、中国を相手国として、長野県、長野市、須坂市、飯山市、下諏訪町、山ノ内町とともに「長野県ホストタウン実行委員会」を組織し、交流事業等に取り組んでいるところです。

「長野県ホストタウン実行委員会」では、全県を対象とした中核事業の他、各市町独自に取り組む自主事業を計画していますが、上田市では、市内在学の中国人留学生と市民との交流を目的に、平成29年度は10月と2月に、中国の食を通じて中国文化を学ぶイベントを実施いたしました。

今後についても、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、中国との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることで、地方都市としても大会成功の一助となり、引き続き中国との良好な関係を築いていけるよう、長野県等と連携しながら市民レベルの交流を図ってまいりたいと考えております。

- 3) 伝統工芸や地場産業の振興のため、「(仮称) 地場産業振興センター」の設置、併せて体験型・滞在型観光施策について調査・研究すること。（継続）

【商工課、観光課、農産物マーケティング推進室】

【商工課】

伝統工芸品（上田紬・農民美術等）、特産品（地酒・味噌等）、農産物の加工品などの地域資源については、商品開発とともに販路拡大のためのマーケティングをしっかりと見据えて、魅力アップやブランド化を図っていく必要があります。

販路拡大に向けて、素材、デザイン、技術や機能など、質の高い商品を生み出す努力と、それを消費者に伝えるためのPR戦略（パッケージ、ストーリーづくり、体験イベントなど）の両面を考えていくことが重要です。

こうした中で、大河ドラマ「真田丸」による知名度アップを生かし、平成29年度は新たにブランディング支援事業制度に取り組んでおり、伝統工芸や地場産業の販路拡大に向け、外部アドバイザーの活用なども引き続き検討する中で、「(仮称)地場産業振興センター」の設置につきましては、今後の研究課題としてまいります。

【観光課】

観光客のニーズが多様化している中で、例えば上田地域の伝統工芸品である上田紬や農民美術、「食」として地酒や味噌等を製造している工程の見学、また、そば打ちや農産物の収穫といった農業体験を取り入れた観光が注目されてきています。

このような「見る」「学ぶ」「体験する」といった体験型・滞在型観光メニューを、農業や地場産業の振興に結びつけながら観光施策としての取組を図ってまいります。

【農産物マーケティング推進室】

体験型・滞在型で都市と農村の交流を積極的に取り組んでいる市内民間事業者の状況を見聞きするなかで、また、今年度、ひょう害果販売対策で多くの都市を訪問するなかで、多様なニーズがあることを理解しています。

そのような中でひとつの取組として、現在、地元の強い要望により豊殿地域に滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備に向けた取組を進めています。

当該地域は、長野自動車道上田菅平ICから近いという立地条件、農山村や景観の良さという魅力ある風土や地勢、棚田百選に選定された稲倉の棚田を活用した棚田オーナー制度を実施するなど農山村留学等の都市農村交流が活発に行える住民力という資源を持っています。

これらの資源を生かして、豊殿地域にモデル的に滞在型市民農園（クラインガルテン）を整備し、都市農村交流を推進することはもちろん、市内の他地域との資源をつなぎ合わせた協力・連携体制の構築による全市的な都市農村交流の推進と、移住喚起・新規就農喚起による活性化を図っていきたいと考えています。

農業・農村そのものが商品であるという広い視野で情報収集を行い、農商工観連携で都市農村交流推進につながるよう努めます。

【農林業の振興】

8. 農林業の振興

- 1) 農業・農村のあり方についての基本理念を定める「(仮称) 上田市食料・農業・農村基本条例」について、調査・研究すること。
(修正)

【農政課】

上田市としての農業・農村のあり方については、国が定めた「食料・農業・農村基本法」に基づく「食料・農業・農村基本計画」の基本理念と同様であると考えておりますが、独自の条例制定をする必要があるか、今後検討してまいります。

- 2) 県による森林税が継続実施されます。これまでよりは、活用できる範囲が広がっています。森林税の活用による育林、住宅への地元産材の利活用を積極的にすすめること。(修正)

【森林整備課】

「森林づくり県民税」は、平成30年度から5年間継続することが決定し基本方針が示されました。

新たな基本方針の中では、県民ニーズに応えるため、「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備をはじめ、間伐材の利活用、森林の利活用など幅広い事業が盛り込まれたものとなっております。

また、地元産材の利活用については、新規事業として観光地の案内標識の木質化や児童センター等の木造・木質化など、長野県独自の県産材利用の取組が盛り込まれております。

このように事業内容が拡充されて活用範囲が広がり、利用しやすいものとなっておりますので、森林所有者や林業事業者への周知を図りながら、積極的な活用を働きかけてまいります。

◇資源循環型社会の構築にむけて

- 1) 「徹底的な情報公開」「誰にもわかる説明(責任)」「すべての市民の共通課題」の三原則のもとに、上田地域広域連合がすすめている資源循環型施設の候補地決定を促進すること。(新規)

【資源循環型施設建設関連事業課】

資源循環型施設建設につきましては、昨年11月から12月にかけて、建設候補地の地元である秋和、上塩尻、下塩尻の3自治会において住民説明会を開催しました。説明会では、施設の整備方針のほか、現在のごみ処理施設の老朽化の状況、ごみ処理の広域化を進める理由、循環型社会形成に向けたごみ減量化・再資源化の取組、清浄園を建設候補地に選定した理由、環境影響評価の概要などについて説明しました。次の段階としましては、同じく地元の諏訪部自治会における説明会の開催や、市民全体に説明する機会を設けることも検討しております。

ごみ焼却施設は、どこを建設候補地としても周辺住民の皆様にご心配や不安がつかまとうことは当然のことと理解しております。それらにお応えするためにも、正確な情報を迅速に提供することが必要であり、施設建設について住民の皆様にご理解を深めていただくことにつながるものと考えられます。

また、広域連合圏域住民が均しく排出するごみを適正に処理する施設の建設は、建設候補地周辺地域だけの問題ではなく、広域圏域住民全体の課題でもあります。

今後も広域連合と連携し、建設候補地周辺地域の皆様はもちろん市民全体に積極的に情報を公開するとともに、きめ細かく丁寧な説明をすることにより、資源循環型施設建設に関する地域との合意形成が早期に図れるよう取組を進めてまいります。

- 2) 燃やすごみの減量化を目指し、生ごみ及び紙類の資源化を引き続き推進すること。市民団体が独自に取り組んでいる生ごみの資源化・減量化に助成すること。(継続)

【廃棄物対策課、ごみ減量企画室】

可燃ごみの減量・再資源化を市の重要課題と位置付け、特に家庭から出る生ごみと雑紙の減量・再資源化に重点的に取り組んでおります。

生ごみの減量は各家庭において持続的に取り組んでいただいております。市民の方々に、生ごみ減量化に対する意識が浸透してきているものと考えております。

さらに、自治会等一定世帯以上で構成される一団となった地区で家庭から出される生ごみを共同処理する「大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業」につきましては、平成27年度に真田町真田地区で、平成29年1月からは半過地区で事業を開始しており、これらモデル地区の取組状況を検証し、新たな地区への拡大に努めます。更なる生ごみの減量化に向けて、市民へ広く周知・啓発を行い、意識の高揚を図りながら事業を推進してまいります。

紙類の資源化については、平成26年度に配布した雑紙回収袋を契機に紙類の分別・再資源化の徹底を図ってまいりましたが、引き続き広報紙や自治会説明会等で、ごみの分別も含めて周知を図ってまいります。

なお、市民団体が独自に取り組んでいる生ごみの資源化・減量化への助成につきましては、他市の状況などを確認しながら検討してまいります。

【平成29年度12月末実績】

- 生ごみ減量化機器購入費補助金 申請件数262件、282台の補助
- 生ごみ出しません袋 申請件数271件、8,130枚無料配布
- 生ごみ減量化基材「ぱっくん」 申請件数533件、545袋配布
- 「やさいまる」登録者数153人、1,465.4kg回収

◇学園都市づくりについて

本年、4月より長野大学が公立大学法人化され新たな歩みを始めました。市内には、4つの大学があり学園都市づくりも始まっています。

- 1) 公立大学法人化された長野大学が市民の関心にこたえる情報発信が不足しています。公立大学法人化にあたって、市民から出された期待や懸念された事項を含めて、いま大学として取り組んでいる教育研究成果等を発信すること。(新規)

【政策企画課】

長野大学においては、本市や県、商工会議所、企業等と提携したゼミ活動を実施しており、これらの活動については、大学のホームページのほか、新聞などのマスコミを利用した広報を行っています。

長野大学の公立化後は、市としても広報紙や行政チャンネル、ツイッター等を活用し大学の市民向け講座や講演会等の周知を図ってきたところですが、大学と連携し、さらなる情報発信に努めてまいります。

- 2) 上田市における学園都市づくりは、第一歩として「まちなかキャンパス」を開設して、事業が始まっています。しかし、今後の展開が明確ではありません。引き続き、「学園都市づくり」を具体的にすすめること。(新規)

【政策企画課】

上田市には義務教育、中等教育に続く大学等の高等教育機関が集積しており、人づくりや地域づくりを支える強みとなっています。これらの資源を総動員する未来につながるまちづくりの姿として「学園都市づくり」を掲げたところであり、「まちなかキャンパスうえだ」はその推進のための特徴的な取組となっています。

今後も公立大学法人となった長野大学を核として、各大学が持つ「知恵や知識」と、学生の持つ柔軟で斬新な「着想」や若い力による「行動力」を活かしながら、人づくりや地域の活性化に向けた新たな連携の仕組みづくりを進めてまいります。

◇子育て支援、子ども貧困対策について

- 1) 野村総合研究所がまとめた都市の成長力ランキング(全国100都市)で上田市は「子育てしながら働ける環境がある」で5位に入ったと報道されました。松本市が同じ調査で1位となっており、他の都市の取り組みも参考にして、上田市としての子育て支援を一層推進すること。(新規)

【子育て子育て支援課】

「子育てしながら働ける環境がある」都市であることは、まちづくりの大きな強みの一つとして意識し、松本市をはじめとした、他の都市の取組も参考にしながら、子育て支援施策の推進に努めてまいります。

- 2) 子どもの貧困対策法ができて4年が経過します。(平成25年6月19日成立) 子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、行政が的確な施策を行うためには、現状を正確に把握する必要があります。

県が行った調査をもとに、市として分析して課題を整理し、具体策をすすめること。(新規)

【子育て子育て支援課、福祉課】

長野県では、平成29年度に「子どもと子育て家庭の生活実態調査」を行っております。

この調査は、子育て家庭の生活実態をしっかりと把握し、より効果的な子育て支援策(子どもの貧困対策、子育てと仕事の両立支援など)を検討することを目的に実施されたものであり、結果は平成29年度中に公表される予定です。上田市といたしましても、この調査結果を参考に、県との連携を図りながら、より効果的な子育て支援策を検討してまいりたいと考えております。

◇災害に強いまちづくりについて

【ハード事業】

- 1) 公共施設の耐震化を促進すること。また、個人住宅についても耐震化事業への助成措置を拡充すること。(継続)

【行政管理課、庁舎整備室、建築指導課】

【行政管理課】【庁舎整備室】

公共施設の耐震化及び地震対策の実施にあたっては、上田市耐震改修促進計画に基づき、防災拠点となる施設や避難所となる施設、要援護者が利用する施設等について優先的に整備を進めてまいりました。

整備の実施にあたっては、上田市公共施設マネジメント基本方針で掲げる「公共施設5原則」に基づき、今後の施設のあり方の見直しや総量の縮減も念頭に、優先度や緊急度、市民サービスの維持、耐震化か改築かも含めて費用対効果等を検証した上で判断していくこととなりますが、定期点検等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

【建築指導課】

個人住宅について、平成20年3月策定の上田市耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率の目標は平成32年度で90パーセントとしています。しかしながら、平成19年度から平成28年度までに市の耐震改修促進事業の補助制度を利用した住宅の耐震改修工事の実績は102戸であり、既存住宅の耐震化が飛躍的に進んでいるとはいえない状況です。

こうした中、現在は、地震による市内の倒壊被害の防止を図るため、既存住宅等の耐震診断と耐震改修補助事業を進めており、平成29年度からは県の既存住宅の耐震改修に係る補助金の上限額引き上げ方針を受け、上田市も、補助金上限額を60万円から100万円に引き上げました。また、平成28年度からは耐震性の低い既存住宅を解体して新築する場合においても助成措置の拡充を図っております。

今後もより多くの市民の皆様には建物の耐震化の必要性を理解いただき、住宅・建築物耐震改修助成制度を利用いただけるよう広く周知を図り、個人住宅の耐震化の推進に取り組んでまいります。

【ソフト事業】

- 1) 新規に策定されたハザードマップの説明会をはじめ、防災・減災などについての学習会や研修会などを数多く開催すること。

(修正)

【危機管理防災課】

災害ハザードマップにつきましては、自治会長や自治会役員を対象とした自主防災組織リーダー研修会を例年5月から6月にかけて市内12会場で開催し、関係する皆様に内容などを説明しております。

また、防災・減災などについての学習会や研修会につきましても、自治会、PTA、企業などからの要望に応じて、出前講座などを開催し、防災知識の普及啓発を図っております。

引き続き、自主防災組織リーダー研修会や出前講座などを通じて防災・減災に向けた防災意識の高揚等に努めてまいります。

【自主防災組織】

- 1) すべての自主防災組織で、最低年1回は防災訓練を実施できるように、依頼や援助すること。(修正)

【危機管理防災課】

自主防災組織が主体的に行う防災訓練につきましては、毎年開催している自主防災組織リーダー研修会において、自主的な訓練の重要性を説明しながら地域特性をふまえた訓練事例や訓練メニューを提案し、訓練の実施を推進しております。

引き続き、消防団にも協力をいただく中で、すべての自主防災組織等で自主的で実践的な防災訓練が行われるよう、自主防災組織リーダー研修会等で自治会長や消防団に働きかけを行ってまいります。

【消防団】

- 1) 引き続き、団員確保につながる処遇改善を調査・研究してすすめること。(継続)

【消防総務課】

団員確保につながる処遇改善を図るため、平成29年6月から、上田市消防団員等応援事業としまして、団員に市内温泉施設利用割引券の配布を行い、処遇の改善を行いました。今後も、継続して団員確保につながる処遇改善を調査・研究してまいります。

◇ 地域内分権の推進について

地域内分権の最終章の「新しい住民自治組織」の具体化が進んでい

ます。

- 1) 「新しい住民自治組織」が長い歴史のある自治会や新市になって発足した地域協議会とのちがいや関連性など、ていねいな説明を通して、「新しい住民自治組織」の必要性を理解してもらいながら、促進すること。(新規)

【市民参加・協働推進課】

自治会は、地縁の繋がりにより自主的に形成された、住民にとって最も身近な地域コミュニティであり、市にとりましても、まちづくりを進めるうえで重要なパートナーと位置付けております。

一方、住民自治組織は、急速に進行する人口減少社会を見据え、地域内で活躍するNPO法人その他の市民活動団体等の参画により、自治会が単独で解決できない地域課題への対応や、より広範囲のまちづくりを自立的に進めていただく組織であります。

また、地域協議会は、市の附属機関として条例で位置づけられ、地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるための取組を行っています。

地域内分権を進めるうえで、それぞれの役割と必要性を理解していただくことが最重要でありますので、今後も市の広報紙やホームページ、各地区での説明会の開催等により丁寧な説明を実施し、周知に努めてまいります。

◇行財政改革について

【上田市庁舎の改修・改築事業】

- 1) 上田市庁舎の改修・改築事業は、基本構想から基本計画に進む段階となっています。立地や法令の制限などにより、延べ床面積は限られています。訪れる市民が使いやすく、働く職員の声も活かして、省エネや利便性が大きく向上するとともに、有利な財源の確保などにより、コストも重視した市庁舎となるようにすすめること。(新規)

【行政管理課、庁舎整備室】

上田市庁舎改修・改築事業については、現在の庁舎の課題をふまえ、市民生活に関わる公共サービスの提供、災害発生時に市民の安全を守る防災拠点、市民が利用しやすい窓口業務、機能的な職務スペースの配置等、機能の充実と環境負荷の低減、

更には経済性や効率性について、各職場部門の代表者によるワーキングチームを立ち上げ、庁内検討組織で検討を行ってきました。

また、外部検討委員会による検討に加え、市民説明会及びパブリックコメントの実施により市民等の意見を踏まえ基本計画を策定し、今後この計画に基づき基本設計を行い、より詳細な内容を決定してまいります。

財源については、有利な地方債の活用と、国が進める地球温暖化対策推進等への補助制度の活用により、財政負担の抑制に努めてまいります。

【財政運営について】

- 1) 地方交付税は、合併に伴う算定替えから一本算定に移行し、段階的に縮小されています。これまで以上に、財源の確保につとめ、歳出とのバランスをとること。(修正)

【財政課】

国・県等の補助制度の活用、負担金・使用料等の見直し、市税等の収納対策の強化、遊休財産の処分等の歳入確保策に加え、既存事業の見直しや公共施設マネジメント基本方針に沿った公共施設の総量縮減等の取組により、持続可能な財政構造の確立を図ってまいります。

- 2) 上田市公共施設白書（平成 27 年 6 月）が公表され、続くステップとして上田市公共施設マネジメント基本方針（平成 28 年 3 月）が策定された。公共施設の耐震化、長寿命化、統廃合については、市民の意見を十分尊重すること。(修正)

【行政管理課、庁舎整備室】

公共施設の整備等にあたっては、施設の状況に応じて、耐震化、長寿命化、統廃合のほか、集約化や複合化、譲渡・売却などをその実施時期や財源などとともに検討していくこととなりますが、その過程では、「公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます」という考えのもと、積極的な情報発信と市民の皆様の意見の反映に努め、情報共有を図ってまいります。

◇主権者教育について

上田市では、2016年参議院選挙から18歳選挙権が実施されました。若年者の投票率が他の年代より低い傾向にあり、義務教育の時期か

ら主権者教育が重要とされています。

【主権者教育】

- 1) 来春3月には、最も身近な選挙である上田市長・市議選が行われます。18歳選挙権の拡大に合わせて、高校、専門学校、短大、大学などの主権者教育や投票率向上対策を図ること。(修正)

【選挙管理委員会事務局】

本年3月の上田市長・市議会議員選挙に向けての高校生に対する働きかけとして、県選管と連携し、引き続き「選挙出前授業」及び「模擬投票」を実施するなど、主権者教育のサポートをしていくとともに、当該選挙から期日前投票立会人に高校生を登用するなど、選挙に関心を持つきっかけづくりを行ってまいります。

大学生等への働きかけとして、学校を通じて、当日投票及び期日前投票の事務従事者を公募し、投票に参加してもらうことで投票意識の高揚を図ります。

また、18・19歳の有権者に対して、選挙のしくみや、不在者投票など各種投票の方法が確認できるQRコード付きのメッセージカードを送付し、有権者となる自覚を促していく等、投票率向上につながる啓発活動に取り組んでまいります。

◇地域医療、保健予防、福祉対策について

- 1) 救急医療、高度医療に対する市民の切実な声にこたえるために、信州上田医療センターを中心とした上田地域の医療体制の充実・強化を引き続き図ること。(継続)

【健康推進課】

地域の中核病院である信州上田医療センターは、平成28年4月に「地域がん診療病院」の指定を受けました。この指定を受けることにより、緩和ケア、相談支援、地域連携等基本的がん診療の提供と拠点病院の信州大学附属病院とのグループ指定による高度がん診療へのアクセスが確保でき、人事交流も行われます。

また、同年には乳腺外科の医師が就任したことにより、乳がんの手術も可能となり、乳がんに関する診断から治療まで全て医療センターで完結できるようになるなど、がん診療を提供する体制が整備されつつあります。

救急医療体制については、信州上田医療センターでの平成28年度救急搬送収容人数は3,323人となり、平成21年の1,719人から大幅に受入が増えています。また、上小医療圏域外への救急搬送につきましては、平成21年度の18.7パーセントから、平成28年度は12.8パーセントまで改善してまいりました。東信医療圏の三次医療は佐久医療センターが担っているため、圏域内で全

での救急医療が完結することはありませんが、圏域内での救急医療体制が充実してきております。

さらに医療センターでは、医師確保に努め将来的には救急部を立ち上げたい意向であるとお聞きしております。

一方、上田市独自の取組として、医師確保修学資金等貸与制度があります。この制度は、市で指定する医療機関の医師として従事しようとする者に対し、修学資金等を貸与することにより、安定的な医療体制を確立するための制度です。

現在貸与者は16名おり、今年度は、7名の研修医が信州上田医療センターに勤務しています。地域の中核病院である医療センターの機能強化は市民の願いであります。市といたしましても、引き続き信州上田医療センターを支援してまいります。

2) 上田市立産婦人科病院と信州上田医療センターの連携をさらに強化し、周産期医療を充実すること。(継続)

【上田市立産婦人科病院】

産婦人科病院では、信州上田医療センターとの医療連携として、新生児の定期回診、夜間休日の緊急検査、CT・MRIの画像診断など、医師、各科との連携により診断を実施し、分娩については正常、ハイリスク分娩の取扱を役割分担し、安全で安心な医療の提供に努めています。

その他の連携としては、定期的な合同カンファレンスや、臨床の検証、情報交換等を継続的に実施し、医療レベルの向上や、密接な関係構築を図っています。

今後も地域周産期医療の充実を図るため、引き続き信州上田医療センターとの連携の強化に努めてまいります。

3) 健康増進事業の継続、病気予防や早期発見、治療などに役立つ人間ドックや各種検診事業の受診者の拡大をはかること。(修正)

【健康推進課】

人間ドック及びがん検診などの各種検診は生活習慣病の予防や疾病の早期発見及び初期段階での治療という観点から大変有意義であります。このため人間ドックにつきましては、上田市国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者並びに被用者保険加入者のうち助成制度のない方等を対象に補助金を交付しております。

また、各種検診事業については、公費負担にて補助をし、個人負担は検査費用の2割程度とすることで、市民の健康増進を図っております。

今後も人間ドック及び各種検診を多くの方に定期的に受診していただくために、その重要性を周知し啓発を進めるとともに、健康講座・健康教室や特定保健指導等

の事業を通して健康意識の向上を図ってまいります。

- 4) 「年金生活で収入は減り、税や医療等の出費が大変」「障がい者の子どもを二人抱えて将来の見通しが全くつきません」（市民アンケート）など不安の声がたくさん寄せられています。

市として、市民の暮らしを直接応援する独自施策や市民に寄り添い、きめ細かな相談体制を充実すること。（新規）

【福祉課】

市民が不安に感じることは、家庭の状況により様々です。相談の内容により、それぞれの担当課において、丁寧に対応しております。

児童、障がい者、ひとり親家庭等の方が、病気やけがなどで受診されたり、処方箋による投薬を受けた場合に支払った医療費の自己負担分について、医療費を助成する福祉医療費給付金制度があります。15歳以下の子どもについては、平成30年8月から、受給者負担金の支払いのみで、受診や投薬を受けることができるようになります。

生活にお困りの方からの相談については、相談の内容を広く捉え、寄り添いの支援をする機関として、上田市社会福祉協議会の中に生活就労支援センター「まいさぽ上田」を設置し、支援が必要な方に対応しております。

また、生活困窮者自立支援事業庁内連携会議を組織し、相談業務を行う担当課との連携を図るとともに、市民に寄り添った、きめ細かな相談体制の充実に努めます。

◇国民健康保険事業について

国民健康保険事業は、社会保障制度の根幹である国民皆保険制度を担っており、世界に誇れる制度でもあります。

平成30年度より、運営主体が市町村から都道府県に移管される節目の年に当たります。

- 1) 来年度から運営主体が市町村から都道府県に移管することにともない、加入者に対して、十分な説明をすること。（新規）

【国保年金課】

制度改革の要旨については、平成29年度の「上田市国保のしおり」に掲載しました。

また、7月に送付した平成29年度納税通知書及び新たに国保に加入した方に毎

月送付する納税通知書に、制度改革にかかるチラシを同封し周知を図っています。
全世帯向けとしては、平成30年1月16日号の「広報うえだ」に制度改革の概要について掲載したところです。
今後も広報紙等を通じて情報の提供に努めてまいります。

- 2) 国民健康保険税は、いまでも大きな負担となっているのが実情です。来年度からの国民健康保険税は、現状の水準を維持または低くなるように基金の繰り入れ等も検討すること。(新規)

【国保年金課】

来年度からの国民健康保険税については、制度改革に伴い保険税の仕組みが変わることから、昨年8月に、保険税率を中心とした「国民健康保険事業の運営について」という諮問を国民健康保険運営協議会に行いました。
慎重な審議の結果、本年1月に「被保険者の負担の急激な増加に配慮した税率とすべきである」との趣旨から、賦課総額が現状と同水準となる税率の答申を、国民健康保険運営協議会よりいただきました。
市では答申を尊重し、国保税条例の改正案を3月議会に上程いたしました。

- 3) 上田市が実施している短期保険証の発行、保険証の留め置き、滞納対策として長野県地方税滞納整理機構への移管等は、だれでも安心して医療を受ける権利を阻害しないようにすること。(新規)

【国保年金課】

短期保険証の発行、保険証の留め置き、長野県地方税滞納整理機構への移管等は、「上田市国民健康保険税の滞納者に係る措置の実施要領」に基づき、収納管理課と連携し、国民健康保険税の滞納がある世帯に対して実施しております。
これらの措置は、保険者間の税の公平性を保つため、また納付相談の機会を確保するために必要であると考えております。
対象者に対しましては、保険税の納付に係らず、納付相談を受けたうえで保険証を発行するなど、医療を受ける権利を阻害することがないように努めており、今後も丁寧に対応してまいります。

◇教育行政について

【食育・地産地消をすすめる学校給食に】

市教育委員会は、学校給食について総合的な判断として第一、第二

学校給食センターを1つに統合する案を公表しています。

しかし、「一カ所にまとめることでリスクが高まる」「地産地消がすまない」（市民アンケート）など大規模化と一カ所に集約することに強く懸念する声が上がっています。

- 1) 食育や地産地消を積極的に推進するためにも「学校給食のあり方について」の答申書（平成23年6月7日）を尊重して、将来的に、一カ所に集約する可能性がある1万食規模になる給食センターは、危機管理上も問題があり再検討すること。（修正）

【教育総務課】

現在、上田地域の調理場は、センター、小学校共に建築年数が古いうえ、ドライシステムが導入されていないことから、できるだけ早く改善する必要があります。

また、第一学校給食センターと第二学校給食センターでは、アレルギー対応をするための専用の調理スペースがないことから、アレルギー対応ができていないため、市内の全ての学校給食施設でのアレルギー対応を実現するためには、アレルギー対応設備を備えた施設へ更新する必要があります。

さらに、人口減少社会の到来を迎え、上田市でも児童生徒数の減少が見込まれていることから、学校給食調理場の更新については、この児童生徒数の減少も踏まえる必要があるとともに、市の行政も効率的な運営が求められており、これからの公共施設の更新においては、施設の合理化、統合、廃止といったことも検討する必要があります。

「今後の学校給食運営方針」では、以上のような点等を踏まえ、老朽施設の更新と更新に際しての施設統合の方針を決定いたしました。

また、学校給食の運営における危機管理への対応については、現場の栄養士や調理員をはじめとする関係者が安全を第一に考え、給食の調理、配送過程等におけるリスクを十分に把握し、さまざまな対応策を検討し、衛生管理や確認作業を徹底することにより、安全で安心な学校給食を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【教職員の多忙化の改善を】

教職員の多忙化が大きくクローズアップされ、国でも県でも調査研究、改善策が提案されています。

- 1) 市教委においても教職員が児童・生徒に向き合う時間を確保する

ため、「多忙さ」の実態調査と軽減対策を実施すること。

特に、部活動の指導のあり方、タイムカードの導入による勤務時間の把握、土日祝祭日の行事の改善など具体的に進めること。(修正)

【学校教育課】

教職員の勤務時間の調査は、長野県教育委員会からの依頼に従って、平成29年度は4、5月及び12月の2回調査をしており実態把握に努めています。

部活動の指導のあり方については、教員に代わって外部の人材が指導できる「部活動指導員」が新設され、要綱・要領を整備するとともに、人材の確保や予算要求について検討してまいります。今後も部活動については、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に沿った活動時間を遵守するように指導してまいります。

タイムカードについては、平成30年度予算で整備を検討しており、早期に各学校に配置し運用を開始していきたいと考えております。

土日祝祭日の行事については、保護者の意向等もありますので、各学校の実情に応じて校長が判断しています。

教育委員会としましても、教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保することの必要性については認識をしているところです。今後も引き続き、会議や行事の見直しや提出書類の簡易化など、課題解消に向けて取り組んでまいります。

【社会教育施設の整備】

社会教育を支える各種施設の計画的な整備をすすめることが求められています。

- 1) 教育委員会が所管する公民館、スポーツ・体育施設が多数ありますが、そのことが上田市の社会教育をささえる基盤であり、特徴でもあります。性急な統廃合などは行わず、利用状況など情報公開や利用者の意見を掌握して、将来的な施設のあり方を調査研究すること。(新規)

【生涯学習・文化財課、スポーツ推進課】

公民館については、「上田市総合計画」「地域まちづくり計画」の中で、地域の拠点として位置づけられ、地域住民の自発的な生涯学習活動を支援するとともに、まちづくり活動の更なる充実を図る施設として整備を進めております。

平成29年度に西部公民館が竣工し、また、平成31年度完成に向け、神川統合保育園・神川地区公民館の複合型施設の建設が進んでいます。

財源の確保、利便性等を考慮しても、複合型施設の建設が進むと思われます。

今後も「地域内分権の確立」といった側面から、住民自治組織の実践活動の場として、また、学習・文化活動の拠点となる社会教育施設として、各地域の状況を把握し、要望に沿えるよう計画的に整備してまいります。

スポーツ施設については、現在、平成29年5月に策定しました「上田市スポーツ施設整備基本構想」及び、平成28年3月に策定された「上田市公共施設マネジメント基本方針」等に基づき、スポーツ施設整備計画を策定しています。

策定にあたり、各地域協議会やスポーツ関係団体等の意見をお聞きし、各スポーツ施設の利用状況や維持管理費等をふまえ、スポーツ推進審議会への諮問、答申を受け、スポーツ施設整備計画を成案化し、個別施設の今後の整備方針を明確にしたいと考えております。

- 2) 地域ぐるみで学校を支援する信州型コミュニティスクールの充実や子どもの居場所づくり、学習支援、子ども食堂など地域や団体と連携をとり、できるところから施策をすすめること。(修正)

【子育て子育て支援課、生涯学習・文化財課】

【子育て・子育て支援課】

上田市においては、市内の社会福祉法人が学習支援を目的とした子どもの居場所づくりの活動を行っており、食事の提供なども行っています。また、不定期ではありますが、各種団体等による、いわゆる「こども食堂」といった取組が行われています。

子どもの居場所づくりの活動を行うにあたり、公共施設の利用や広報等の希望があれば、関係機関と協議し、できる限り協力してまいります。

また、直接子どもの居場所づくりとは関係しませんが、フードドライブの会場として市の施設が利用されており、そこで集まった食べ物の一部は、こども食堂に利用されています。

【生涯学習・文化財課】

地域ぐるみで学校を支援する取組につきましては、平成20年度から「学校支援地域本部」「国のコミュニティ・スクール」等を推進しており、平成25年度からは、長野県で推奨している「信州型コミュニティスクール」に取り組んでいます。

上田市においても、目標であった平成28年度末で市内全校へ設置が完了し、今後も学校教育課、生涯学習・文化財課、公民館等関係部局が連携して取組を進めてまいります。

これからも地域住民への周知を図るとともに、信州型コミュニティースクールが継続した取組となるよう、ボランティアやコーディネーターが活動しやすい環境を整えてまいります。

【日本遺産認定をめざす取り組み】

「日本遺産」は、(地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

上田市には貴重な文化財などが数多く存在しており、日本遺産の認定を目指すだけのポテンシャルをもっています。

- 1) 文化庁との関係を密にして、文化庁の考え方などを正確に把握すること。(新規)

【生涯学習・文化財課】

「日本遺産」の認定を上田市が単独で申請するためには、事前に「上田市歴史文化基本構想」を策定する必要があります。上田市では文化庁の指導や助言を受けながら、平成28年度から「上田市歴史文化基本構想」の策定作業を進めており、平成30年12月頃までに基本構想を策定し、平成31年1月に「日本遺産」の認定申請を提出する予定です。「日本遺産」認定申請の準備は、「上田市歴史文化基本構想」の策定作業と同時に進行いたします。

今後も、文化庁と密接な協議を行いながら準備作業を進めてまいります。

- 2) 日本遺産認定に必須の「地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るにふさわしいストーリー」を描くために、市内外の専門家の知恵を借りること。(新規)

【生涯学習・文化財課】

「日本遺産」認定の前提となる「上田市歴史文化基本構想」を策定するために、上田市教育委員会では「上田市歴史文化基本構想策定委員会」を設置して、構想案の審議をお願いしています。この委員には歴史学や民俗学等の専門家の方をお願い

しており、上田市の魅力を生かしたストーリーを盛り込んだ構想が策定できるものと期待しております。また、一般市民の皆様にも関心を持っていただき、意見や情報提供を呼びかける機会を設けてまいります。

3) 教育委員会が担当していますが、市長部局との連携が不可欠であるので、その点を強化すること。(新規)

【生涯学習・文化財課】

「日本遺産」への認定及び「上田市歴史文化基本構想」の策定には、文化財を周辺の歴史的環境まで含めて、総合的に保存・活用していくことが求められていることから、「上田市歴史文化基本構想策定委員会」に、政策企画部、商工観光部、農林部、都市建設部等の関係各課に事務局として参加をお願いし、基本構想策定の段階から全庁的な体制で取り組んでいます。

◇ 平和行政について

平成 29 年度事業として、はじめて来年 1 月 12 日、上田市平和祈念事業を開催される予定となっており、歓迎するものです。

1) 恒久平和は日本国憲法の理念の重要な柱です。今後も市の独自事業として、公共施設を利活用しての「平和資料館」や平和祈念事業をすすめること。(修正)

【人権男女共同参画課】

戦争の記録の保存、平和の尊さを後世に伝えていくことは重要であると認識しております。

平和資料館につきましては、資料の確保・保管、展示場所、人員、経費等、多くの課題があります。今後、どのような手法で資料展示ができるのか、研究してまいります。

今後の平和祈念事業につきましては、平和への意識啓発、平和を改めて考える機会の持ち方等を中心に、検討してまいります。

以上